

## 北九州市の「国家戦略特区」への指定について

平成27年12月15日開催の「国家戦略特区諮問会議」において、北九州市が「国家戦略特区」に指定されることとなった。

### 1 本市特区の概要

**テーマ**： 高齢者の活躍や介護サービスの充実による  
人口減少・高齢化社会への対応

#### 創業・雇用創出拠点の形成

シニア・ハローワークの設置や、創業間もない民間企業への官民の垣根を越えた人材移動、アシストツールの開発などにより高齢者をはじめとする全ての世代の創業支援、雇用の創出を図ります。

##### 【規制改革メニュー（予定）】

- ・シニア・ハローワークの設置
- ・官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化の特例（既存）

#### 先進的介護・高齢者活躍拠点の形成

「人口減少・高齢化社会」における労働人口の減少や介護が必要な高齢者の増加などの課題解決に向け、ロボットやICTなどを活用した先進的介護を実証実装し、その成果を国内外に向けて発信します。

また、シニア・ハローワークの設置や、介護ロボットの開発などにより、介護分野を含め高齢者が活躍できる環境整備を推進します。

##### 【規制改革メニュー（予定）】

- ・介護施設へのロボット等導入に係る基準の特例（※）
- ・シニア・ハローワークの設置

## **国内外の交流・インバウンド拠点の形成**

「人口減少・高齢化社会」の課題解決策を国内外に向けて発信するとともに、その過程においてアジアとともに発展するという本市の目標実現に向けて、その取り組みを加速し、下支えするために、国内外から観光客やビジネスマンなど多様な人材が集う交流・インバウンド拠点を形成します。

### **【規制改革メニュー（予定）】**

- ・ 滞在施設の旅館業法の適用除外（既存）
- ・ 歴史的建築物に関する旅館業法の特例（既存）

## **2 今後の予定（想定）**

- ・ 次期通常国会に「国家戦略特区法」改正法案を提出
- ・ 改正法成立後、本市を「国家戦略特区」に正式指定
- ・ 国と自治体等で構成する「区域会議」を開催し、  
「区域計画（実施する事業、地域等）」を策定
- ・ 国が特区で実施する事業の事業主体を公募

※ プロジェクト推進の過程で新たな規制改革等が必要となった場合には、「区域会議」の開催、「区域計画」の策定（見直し）、及び事業者の公募を繰り返し行うこととなる。

# 北九州市

## 高齢者の活躍や介護サービスの充実による 人口減少・高齢化社会への対応

### 創業・雇用創出拠点

#### 人材移動の柔軟化

○介護サービス人材などの  
流動化



### 先進的介護・ 高齢者活躍拠点

#### シニア・ハローワークの設置

○高齢者の雇用促進

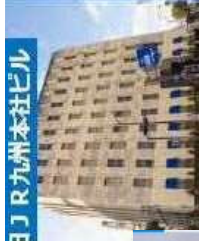


### 国内外の交流・ インバウンド拠点

#### 「民泊」・古民家等の活用

○観光客の誘致

旧JR九州本社ビル



門司港レトロ地区



#### 介護ロボットの開発

○介護サービスの充実



#### アシストツールの活用

○介護職員の負担軽減

